

## 各種証明書の請求方法(卒業生対象)

### 1. 窓口でお申し込みされる場合

#### (1)受付時間

平日（月～金曜日）	8：30～16：50
第1・3・5土曜日	8：30～12：40
第2・4土曜日、日曜日、祝日	休業

※行事日程、長期休暇等により変更する場合がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

#### (2)手続きについて

記念館1階事務局総務課の会計窓口において「各証明書申込書」に必要事項を記入し、手数料を納入した後、申込書（ピンク）を学生支援課にお持ちください。手数料は1通につき200円です。

#### (3)ご本人以外の方が申請する場合

卒業生ご本人の申請を原則とします。やむを得ずご本人以外の方が申請する場合、代理人ご本人であることを証明するもの（パスポート・運転免許証等）をご持参ください。

#### (4)平成14（2002）年3月以前の卒業生の方について

平成14（2002）年3月以前の卒業生・専攻科の修了生の方につきましては、証明書発行に時間を要します。必ず事前に学生支援課（092-591-6348）までお問い合わせください。

#### (5)卒業・成績証明書以外の証明書について

卒業・成績証明書以外の証明書については、発行に時間を要する場合がございますので、事前に学生支援課（092-591-6348）までお問い合わせください。

### 2. 郵送でお申し込みされる場合

以下の3点【(1)～(3)】を同封し、封書にて学生支援課宛にお送りください。なお、電話でのお申し込みは、申込者の確認ができないため受け付けておりませんのでご了承ください。

#### (1)下記の内容を表記した用紙（用紙の指定は特にございません）

- ①卒業・修了時の学籍番号または所属していた学科・専攻名
- ②卒業・修了した年月日
- ③氏名（結婚等で氏名変更された方は、卒業・修了時の氏名もあわせて）

※証明書は卒業・修了時の氏名で発行します。

- ④生年月日
- ⑤証明書の種類
- ⑥証明書の発行枚数
- ⑦返信先住所・郵便番号・連絡先（日中に連絡可能な電話番号）

※返信先は必ずご本人等が受け取られるご自宅等に限りませぬ。

また、本学から直接、提出先へ証明書を送付することは致しかねます。

- ⑧本籍地（栄養士免許申請に必要な「栄養士課程履修証明書」を申し込まれる方のみ）

#### (2)発行手数料分の郵便切手

手数料は1通につき200円です。

（現金・郵便為替・収入印紙では受付できません。発行手数料分の郵便切手は過不足なくご準備ください。なお、発行手数料を超過した分の切手は、返還しませんのでご了承ください。）

### (3)送付料分の切手

証明書の枚数に応じ、所定の切手を準備し、同封してください。

(返信用封筒は必要ありません。)

【令和6年9月まで】

証明書の枚数	重量	送付料
1～2枚	25g以内(定形)	84円
3～4枚	50g以内(定形)	94円

※速達を希望する場合は、上記料金に260円を加えた額の切手をご準備ください。

【令和6年10月以降】(10月より郵送料金が値上がりされます。ご注意ください。)

証明書の枚数	重量	送付料
4枚まで	50g以内(定形)	110円

※速達を希望する場合は、上記料金に300円を加えた額の切手をご準備ください。

※5枚以上の発行を希望される方は、学生支援課(092-591-6348)までお問い合わせください。

### 3. その他

#### (1)教育職員免許状の再発行・書き換え(氏名・本籍地等の変更)について

本学では、教育職員免許状の再発行・書き換えはできません。

直接、福岡県教育委員会 教職員課 管理免許係(092-643-3894)へお問い合わせください。

※栄養教諭免許状を取得された方へ

- ・在学中に一括申請を行った方は、上記の福岡県教育委員会 教職員課 管理免許係へお問い合わせください。
- ・卒業後に個人で免許申請を行った方は、直接、申請をした都道府県教育委員会へお問い合わせください。

#### (2)保育士資格について

##### ①平成15(2003)年3月までに本学で保育士資格を取得された方

児童福祉法一部改正(平成15年11月29日施行)により、従来卒業時にお渡ししていた「保育士(保母)資格証明書」だけを持っていても、保育士として働くことができなくなりました。保育士として働くには、その業務に就く前に都道府県知事に対して登録申請手続きを行い、「保育士証」の交付を受ける必要があります。

登録申請の際は、卒業時にお渡しした「保育士(保母)資格証明書」が必要となります。万が一、紛失された場合は「保育士(保母)資格証明書」を本学で発行いたしますので、事前に学生支援課(092-591-6348)までお問い合わせください。

なお、卒業後、保育士登録を行った方で「保育士証」の再発行・書き換え(氏名・本籍地等の変更)をする場合は、直接、登録事務処理センター(03-3262-1080)にお問い合わせください。

##### ②平成16(2004)年3月以降に本学で保育士資格を取得された方

卒業時に一括して保育士登録機関 登録事務処理センターに登録しています。

「保育士証」の再発行・書き換え(氏名・本籍地等の変更)については、直接、登録事務処理センター(03-3262-1080)にお問い合わせください。

#### (3)栄養士免許申請について

本学で発行する栄養士免許申請に必要な書類は、卒業時に配付した必要書類の有効期限が切れた方への発行となります。

紛失等による栄養士免許状の再発行または書き換え(氏名・本籍地等の変更)については、直接、申請を行った保健所にお問い合わせください。

4. 送付・お問い合わせ先

〒812-0886 福岡県福岡市博多区南八幡町 2-12-1

精華女子短期大学 学生支援課

TEL : 092-591-6348